

# 平成20年度下半期 予算の執行状況

財政課財政係 ☎0824-73-1129

市は、予算の執行がどのような状況になっているのかを市民の皆さんに知っていただくために、定期的に財政状況を公表しています。平成20年度予算の3月31日現在の執行状況をお知らせします。平成20年度一般会計予算は、前年度繰越予算2,184万円を含み314億8,454万円スタートし、その後8回の補正を行い、329億3,921万円となりました。8回の補正のうち、1月・2月に行った景気対策(国の臨時交付金)の補正予算は約16億円になります。特別会計(14会計)は、当初140億283万円でしたが、国民健康保険特別会計で医療費の減少によ

る予算減(約9,800万円)などにより、138億996万円となりました。一般会計は平成20年度から21年度への繰越予算が約22億円ありますので、執行率は例年に比べて低くなっています。なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、この度お知らせする額が、そのまま平成20年度の決算額となるものではありません。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。)

## 会計別収支の状況

区 分	予算現額 ①	収入済額 ②	②/① %	執行済額 ③	③/① %
一般会計	329億3,921万円	259億3,256万円	78.7%	281億2,652万円	85.4%
特別会計	138億995万円	113億9,039万円	82.5%	134億2,533万円	97.2%
国民健康保険	44億2,956万円	43億4,527万円	98.1%	43億3,765万円	97.9%
老人保健	7億2,022万円	7億5,988万円	105.5%	6億9,320万円	96.2%
後期高齢者医療	5億5,292万円	5億4,757万円	99.0%	5億2,909万円	95.7%
介護保険	47億9,820万円	39億9,255万円	83.2%	47億3,355万円	98.7%
公共下水道事業	15億5,894万円	7億6,089万円	48.8%	14億8,694万円	95.4%
農業集落排水事業	5億3,543万円	2億655万円	38.6%	5億2,296万円	97.7%
その他	12億1,468万円	7億7,769万円	64.0%	11億2,195万円	92.4%
水道事業	収益的収支 収入	7,326万円	7,320万円	99.9%	
	支出	7,149万円		6,875万円	96.2%
	資本的収支 収入	1億2,060万円	1億2,042万円	99.8%	
	支出	1億3,456万円		1億3,448万円	99.9%
病院事業	収益的収支 収入	1億4,666万円	1億3,483万円	91.9%	
	支出	1億4,690万円		1億4,142万円	96.3%
	資本的収支 収入	433万円	421万円	97.2%	
	支出	648万円		631万円	97.3%

## 市税の収入状況

区 分	調定額	収納済額	収納率
市民税	18億1,107万円	17億3,236万円	95.7%
固定資産税	25億8,517万円	20億2,714万円	78.4%
軽自動車税	1億1,711万円	1億1,269万円	96.2%
市たばこ税	2億402万円	2億402万円	100.0%
鉦産税	61万円	61万円	100.0%
入湯税	1,973万円	1,973万円	100.0%
計	47億3,771万円	40億9,655万円	86.5%

区 分	調定額	収納済額	収納率
国民健康保険税	8億9,068万円	7億4,528万円	83.7%

■ 基金現在高(財政調整基金ほか) 74億8,582万円

■ 一時借入金現在高(全会計合計) 50億円

※一時借入金は平成21年4月8日に全額返済しています。

### 市債の状況

19年度末現在高	合 計	675億7,839万円
	一般会計	535億564万円
	特別会計	140億7,275万円
	公共下水道事業	64億7,773万円
	農業集落排水事業	40億4,074万円
	簡易水道整備事業	28億2,715万円
20年度借入額(見込み)	合 計	49億4,615万円
	一般会計	41億9,055万円
	特別会計	7億5,560万円
	公共下水道事業	3億5,560万円
	農業集落排水事業	1億2,107万円
	簡易水道整備事業	2億5,720万円
20年度元金償還金	合 計	69億9,247万円
	一般会計	61億5,966万円
	特別会計	8億3,281万円
	公共下水道事業	2億7,988万円
	農業集落排水事業	9,809万円
	簡易水道整備事業	3億3,286万円
20年度末現在高(見込み)	合 計	655億3,206万円
	一般会計	515億3,653万円
	特別会計	139億9,554万円
	公共下水道事業	65億5,346万円
	農業集落排水事業	40億4,475万円
	簡易水道整備事業	27億5,149万円
そ の 他	6億4,585万円	

**市債(借金)残高の減少に努めています**  
平成20年度の全会計の借入見込額は約49億円で、返済額(償還金)は約70億円となっており、市債残高は前年度と比べて、約20億円減少しています。

徴収となります。なお、本年度は初年度であるため、特別徴収対象税額であっても、1期分(6月納期)と2期分(8月納期)は、普通徴収で納付をお願いいたします。詳しくは「広報しようばら2月号」または庄原市ホームページをご覧ください。税務課へお問い合わせください。

譲により所得税から引ききれなくなった額を住民税で補填している現行の特別控除制度も、申告不要の制度に変更します。※所得税の住宅借入金等特別控除については、庄原税務署(☎0824-72-1100)にお尋ねください。

**2. 特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除の創設**  
平成21・22年中に取得した土地などを、5年を超えて保有した後に譲渡した場合、譲渡時に1000万円の特別控除が適用されます。

**3. 農機具等の耐用年数の変更**  
減価償却資産の耐用年数などに関する省令が改正され、4年(トッパカ1等)、5年(コンバイン等)、8年(トラクター等)などに細分されていた農機具の耐用年数が、農業用設備として7年に統一されます。(軽トラックは車両として扱われるので、4年で変更ありません。)

このため、新たに取得された機械などはもちろん、現在償却中の機械についても、来年の申告からはすべて耐用年数7年の償却率である0.143(平成19年3月以前に取得された機械等は0.142)を乗じて計算していただくこととなります。詳しくは、庄原税務署(☎0824-72-1100)にお尋ねください。

# 市・県民税の改正点

税務課市民税係  
☎0824-73-1146

## 市県民税の年金天引きが開始

平成21年10月支給分の公的年金から市・県民税を天引きする(特別徴収)制度が始まります。対象となる方は、本年4月1日現在



65歳以上の高齢基礎年金等年額18万円以上の受給者で、介護保険料が天引きされている方です。対象となる市県民税は、公的年金などに係る所得割額と均等割額です。給与所得や農業など他の所得に係る税額は給与からの特別徴収または普通

## 来年度以降の改正点

- 1. 住宅借入金等特別控除の創設**  
平成21年から25年までに入居された方について、所得税の住宅借入金等特別控除が拡充され、その適用者に対して、次のいずれか小さい額を住民税から控除する制度が創設されました。  
① 所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額  
② 所得税の課税総所得金額の5%(97500円を限度)
- 2. 所得税の課税総所得金額の5%(97500円を限度)**  
この制度は、市への申告は不要です。また、平成11年から18年までに入居された方について、平成19年度の税源移